

国自旅第196号  
平成24年6月18日  
一部改正 平成26年1月24日

各地方運輸局長 殿  
沖縄総合事務局長 殿

自動車局長

### 高速乗合バス安全運行協議会の設置について

高速乗合バスの運行の安全を確保するため、道路運送法第35条第1項の許可を受けて行う貸切バス委託型管理の受委託における委託者である一般乗合旅客自動車運送事業者（以下「高速乗合バス事業者」という。）と受託者である一般貸切旅客自動車運送事業者（以下「貸切バス事業者」という。）等が、単なる発注者と受注者の関係に止まることなく、顔の見える風通しの良い関係を構築し、一体となって運行の安全性の向上に取り組む必要がある。

このため、各高速乗合バス事業者は、「高速乗合バスの管理の受委託について」（平成24年7月31日付け国自安第55号・国自旅第236号・国自整第78号。以下「管理の受委託通達」という。）に基づき、高速乗合バス安全運行協議会（以下「協議会」という。）を設置する。なお、従前の高速ツアーバス安全運行協議会については、新たに協議会として届け出ない限り、廃止されたものとみなす。

#### 1. 構成員

高速乗合バス事業者は、以下の関係者を構成員として協議会を主宰する。

- ① 貸切バス事業者  
（高速乗合バスの運行を受託する全ての受託者。）
- ② その他の安全運行の確保に必要な関係者  
（例. チケット販売を行う旅行者、バス停留所の設置・管理を行う者）

## 2. 活動

高速乗合バス事業者は、貸切バス事業者の中から幹事バス事業者を選定し、その協力を得て、以下の事項に取り組むこととする。なお、必要に応じて外部専門家の助言・指導を受けることとする。

### ① 自主的な安全確保対策の確立（協議会を年2回以上開催）

関係法令の遵守のための取組みを行うとともに、自主的な安全確保対策を確立する。（交替運転者の配置、運行計画、休憩時間、緊急時の連絡体制や被害者対応体制等）

### ② 貸切バス事業者の営業所等の調査（貸切バス事業者毎に年1回以上）

高速乗合バス事業者が、管理の受委託通達に基づき、貸切バス事業者の営業所等を訪問し、関係法令の遵守状況や安全対策の実施状況を調査する。問題があった場合は、貸切バス事業者に改善を求めるとともに、所要の措置を講じる。

### ③ バス停留所等での実地調査（貸切バス事業者毎に年1回以上）

高速乗合バス事業者が、バス停留所、サービスエリア（SA）のパーキングエリア（PA）等において、上記①で定めた自主的な安全確保対策が確実に実施されているかについて抜き打ちで調査する。問題があった場合は、貸切バス事業者に改善を求めるとともに、改善措置の結果について、運輸局に対し報告を行う。

### ④ 研修会の開催（年2回以上）

貸切バス事業者の役員、運行管理者や指定運転者を対象とした関係法令の遵守や運行の安全性の向上に関する研修会を開催する。

### ⑤ 安全運行関連情報の共有（随時）

高速乗合バス事業者から貸切バス事業者への安全情報や関係法令の改正情報等の共有を電子メール等で行う。

なお、構成員がやむを得ない理由で協議会や研修会を欠席する場合は、電子メール等で配付資料や議事概要を送付することにより、適切に情報の共有を図る。

## 3. 活動の記録

高速乗合バス事業者は、以下の記録を作成し、3年間保存するものとする。

る。

- ① 構成員名簿  
(貸切バス事業者の営業区域、担当者の所属部署、役職、氏名、電話番号、電子メールアドレスを記載。)
- ② 協議会及び研修会の出席者名簿、議事概要（開催日時、場所も記載）、配付資料
- ③ バス停留所等の実地調査の結果及びそれを踏まえた改善措置の概要  
(調査の日時、場所、調査を実施した者の氏名、調査対象事業者、調査事項、調査結果、調査結果を踏まえ講じた改善措置を記載。)

#### 4. 報告

高速乗合バス事業者は、協議会の設置及びその活動について、主たる営業所を管轄する地方運輸局自動車交通部旅客（第一）課（又は沖縄総合事務局運輸部陸上交通課）に対し、以下のとおり報告することとする。

- ①協議会の設置（設置次第報告）
  - ・ 設置要綱（協議会の設置日を明記）
  - ・ 構成員名簿
  
- ②協議会の開催（開催後 1 週間以内に報告）
  - ・ 出席者名簿
  - ・ 議事概要
  - ・ バス停留所等での実地調査の結果及びそれを踏まえた改善措置の概要  
(前回協議会以降に実施したもの。)
  - ・ 設置要綱（変更がある場合）
  - ・ 構成員名簿（        "        ）

附 則（平成 26 年 1 月 24 日 国自旅第 399 号）

この通達は、平成 26 年 1 月 27 日から施行する。